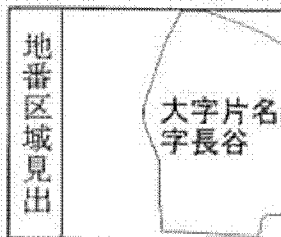


(6枚目)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	知多郡南知多町大字片名字長谷			地番	1番41		
出力尺	1/500	精度分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年9月18日  
名古屋法務局半田支局  
登記官

申請番号：12-22  
(1/1)

